

別紙 4

米国国際貿易委員会（USITC）

「違法・無報告・無規制（IUU）漁業由来の水産物：
米国の輸入と米国商業漁業への経済的影響」の「エ
グゼクティブサマリー」（2021年2月）の和訳

The Nature Conservancy

エグゼクティブサマリー

総括

- 米国国際貿易委員会（USITC）は、2019年の米国における違法・無報告・無規制（IUU）漁業由来の水産物輸入額が24億米ドルであったと推定しており、これは米国の全輸入水産物の11%近くにも上る
- 2019年の米国輸入水産物のうち海で漁獲されたものについては、その13%超がIUU漁業活動由来であると推定された。（金額で見た場合に）IUU漁業によって海で漁獲された輸入水産物が特に多かったのは、ワタリガニ、ウシエビ属（野生）、キハダおよびいか類であった
- 米国の主要な水産物輸入先のうち、IUU漁業によって海で漁獲された水産物の対米輸出が顕著な国は、中国、ロシア、メキシコ、ベトナムおよびインドネシアであると推定された。一方、米国最大の水産物輸入先であるカナダはそうではない
- 養殖業界が飼料原料として依存しているフィッシュミール（魚粉）やフィッシュオイル（魚油）の製造にIUU製品はしばしば使用されている。2019年に米国が輸入した養殖魚の生産重量の9%近くが、IUU漁業によって海で漁獲された輸入水産物を原料とする飼料によって得られたと推定された
- 米国市場からIUU漁業由来の輸入品を排除すれば、米国の商業漁業者にとって良い効果をもたらされる。モデル分析の対象魚種すべてについて、米国内の価格、漁獲量および営業利益が増加すると試算された。
- IUU漁業由来の輸入品の排除によって、IUU漁業由来でない輸入水産物の量がいくらか増えるものの、全体としては輸入水産物の価格上昇と総輸入量の減少につながる
- IUU漁業由来の輸入品の排除によって、米国商業漁業の総営業利益は6,080万米ドル増加すると推定された。このうち営業利益の増加幅が最大になるのは、ウシエビ属、ベニザケ、メバチ、いか類などを狙う漁業である

はじめに

本報告書は、米国国際貿易委員会（USITC）が、輸入水産物との競争が米国漁業者に与える影響について調査し報告書を作成するよう、米国連邦議会下院歳入委員会から要請を受けた作成した。要請の中で歳入委員会は、漁業管理規則または労働法の違反によって得られた製品を「IUU水産物」に含めると定義しており、本調査の「IUU漁業」の定義はこれに従った。

IUU漁業に該当すると言える漁業活動にはさまざまなものがある。漁船が許可を得ていない水域で操業することはよく見られるほか、禁漁期間中の漁場で魚を獲ることもある。また、漁業管理当局が定める漁獲割当量を超えた漁獲、当局に対する水揚量の虚偽報告などもIUU漁業に該当する。さらに、禁止されている漁具や漁法による漁獲、あるいは混獲に関する規制をはじめとした環境規制の違反もIUU漁業に含まれる。水産業界で広く記録されている労働関連の違反行為としては、強制労働、人身売買、児童労働、漁船上の労働者に対する身体的虐待などが挙げられる。

歳入委員会は USITC に対し、実施可能な範囲で以下について報告するよう求めた。

- 米国輸入市場で IUU 水産物が広く流通していることに関する既存のデータおよび文献の考察と、IUU 漁業に対応するための監視や法執行の国際的なメカニズムの概観
- 米国商業漁業の規模や構造についての説明
- 中国に限らず世界的に主要な IUU 水産物生産国に関する説明、また、IUU 水産物の生産と輸出に関連のある国の慣行に関する説明
- IUU 水産物がどの程度米国に輸入されているのか、また、米国のその輸入先とグローバルサプライチェーンについての分析
- IUU 水産物輸入品が、米国商業漁業者、そして米国商業漁業の生産量、取引量および価格に対して与える経済的影響の定量分析

監視および法執行のための国際的メカニズム

IUU 漁業由来の水産物がグローバルサプライチェーンにおいて広く流通している状況を改善しようとする国際的な取り組みは、1990 年代後半に始まった。それまでに、タイセイヨウダラやクロマグロといった主要な商用魚種で資源崩壊が起きていること、また、世界の野生魚の漁獲量が 1980 年代をピークに減少しているという事実について、一般の認識がどんどん高まっていた。同時に、途上国における消費者購買力の増大が水産物需要を高め、供給を一気に増やすために IUU 漁業活動に従事しようという動機を一部の生産者に与えてしまった。

これを受けて、国連食糧農業機関 (FAO) は、IUU 漁業を抑制するための措置を作り始めた。それ以降、特に FAO などの国連機関をはじめとした国際機関が、国および地域レベルで IUU 漁業を特定し対応するための一般的な枠組みを提供するグローバルなガイドラインを策定した。2016 年 6 月に発効し、拘束力を持つ初の IUU 漁業に特化した国際協定となった「違法漁業防止寄港国措置協定 (PSMA)」などが主な協定やガイドラインの一例である。PSMA は、違反船舶が締約国の港で IUU 漁獲物を水揚げすることを阻止し、IUU 漁業の動機付けを弱めることで、IUU 漁業の阻止および排除を目指しており、現在 66 の国と欧州連合 (EU) が加盟している。米政府関係者は、IUU 漁業への関心の高まりと世界的な懸念が増して有益な行動をもたらした最も良い例の一つとして、PSMA を挙げている。

国連などのグローバル組織が策定した国際枠組みの中では、地域機関、各国政府および非政府組織 (NGO) も IUU 漁業の抑制に当たって重要な役割を果たしている。特に、商業的に重要な魚種 (まぐろ類など) の多くが国家間の海上の境界を越えて行き来するため、多くの場合、沿岸国政府の権限が及ばない範囲を管轄する地域機関が法執行の取り組みを担う。これらの機関のほとんどが「地域漁業管理機関 (RFMO)」と呼ばれ、RFMO が管理する海域に接するすべての国とそこで漁業活動を実施する許可を得ているその他の国が、通常は加盟している。第 2 章で示すように、RFMO が管轄水域内でどの程度 IUU 漁業対策に取り組んでいるかはまちまちだ。RFMO の規制は例えば、漁獲量の制限、使用可能な漁具の種類、特定の時期の漁場閉鎖、漁獲証明書の要求などを含むことがある。個別の市場レベルでは、とりわけ米国および EU が、漁獲証明制度などの手法によって、自国市場への IUU 水産物の流入を阻止するための措置を維持している。NGO は、IUU 漁業規制に違反している可能性のある事例を特定するた

めのデータの収集および拡散、各国が IUU 漁業対策をとるための能力の開発支援、漁業活動を改善するための商業漁業者との連携などで有意義な役割を果たしており、世界、地域および国レベルの規制当局が NGO の取り組みに助けられている。

上記の取り組みは、いずれも漁場の保全や管理という視点で定義された IUU 漁業への対策に重点を置いたものだが、漁業セクターにおける強制労働、児童労働および人身売買に関する懸念への対応を目指す国際的なメカニズムも存在する。漁業の世界における労働関連の違法行為を特定および記録するための国連や NGO などの取り組み、また、労働者の基本的権利の尊重を推進するとともに、国際労働機関（ILO）の中核的な条約や漁業労働条約の水産物セクターにおける施行を推進することを目指した ILO の取り組みなどがこれに該当する。

米国輸入品における IUU 水産物の推定

USITC は、IUU 水産物がどの程度米国に輸入されているのか試算するため、多段階手法を採用した。USITC の試算は、IUU 漁業によって海で漁獲された水産物そのものと、それらを用いて養殖された水産物の両方をカバーしている。また、漁業管理および保全の面と、労働関連の違反行為の面の両方を含む定義で IUU 漁業を扱っている。方法および結果の詳細は第 3 章に示している。試算手法の第一段階では、既存文献等から得たデータを組み合わせ、全世界の海で漁獲された水揚げと養殖水産物を網羅したデータベースを作成した。ここには海で漁獲された無報告の水揚げも含まれている。第二段階では、IUU 漁業由来の海で漁獲された全世界の水揚量を試算した。これらの試算は、水揚げデータを検討しただけでなく、IUU 漁業の可能性、文献から得られた IUU 漁業に関する試算データ、そして労働関連の違反行為の根拠と関連する、定性的なリスク評価基準の検討に基づいて得られた。第三段階では、さまざまな魚種の世界的な養殖生産に IUU 水産物がどの程度使用されているかを試算した。最後に、これら海で漁獲された水揚げと IUU 水産物により生産された養殖水産物についての試算とグローバルな貿易データを用い、サプライチェーンのマッピング分析に基づいて、米国輸入品にどの程度 IUU 漁業に由来する水産物が含まれているかを試算した。

USITC はこの手法により、2019 年に米国が輸入した IUU 漁業由来の水産物の量を 286,896 トン、金額ベースでは 24 億米ドルと試算している。米国の主要輸入魚種のうち、海での IUU 漁業によって得られた漁獲の割合は、最も低いコダラ（2.5%）とタイセイヨウダラ（4.0%）から、最も高いたこ類（33.1%）とワタリガニ（28.4%）まで多岐にわたった。海での IUU 漁業によって得られた漁獲の輸入に関する試算結果は、貿易相手国によっても大きくばらついた。主要相手国のうち最も低かったのはアイスランド（1.2%）とカナダ（3.4%）で、最も高かったのはフィリピン（33.0%）とメキシコ（25.1%）であった。中国からの輸入品に占める IUU 漁業由来の水産物の割合は最高ではなかったものの、量ベースで見ると IUU 水産物輸入品の最大の供給源になっているという試算になった。この大きな理由は、中国が多くの子国の漁船団からの輸入品を受け入れる巨大な商業漁業セクターと水産加工セクターを抱えていることにより、世界最大の水産物生産国だという点である。2019 年に米国が中国から輸入した、海での IUU 漁業由来の水産物は 2 億 430 万米ドル相当と試算され、これは米国が中国から輸入した水産物の 17.0%を占めている。

本報告書の手法は、水産物輸出国の多くが異なる船団から得た漁獲物を加工するため、他国の IUU 漁

業活動で得られた水産物が自国の水産物に混入する可能性があるという事実も考慮している。もちろんこれは大半の国の水産物には該当しない。実際、2019年の米国水産物輸入額のうち、貿易相手国の船団または養殖施設で元々得られたものが推定 84.4%を占めていた。海で漁獲された水産物の輸入だけを見た場合も、推定 72.3%が貿易相手国の船団から得られている。しかし、この割合はタイなどの主要な水産加工国では低く、タイで元々生産された水産物は、米国のタイからの輸入水産物の 45%に満たないとみられる。米国のタイからの輸入水産物の大半は、他国船団が漁獲したマグロ類の加工品であった。水産物サプライチェーンのこうした複雑性は、先述の第四段階の手法でも織り込み済みであり、試算結果を理解するために重要である。

IUU 水産物の主要な世界的生産国

米国が輸入する IUU 水産物の世界的に顕著な供給源としては、上に示した理由で主要な漁業国と水産加工国の両方が含まれるが、個別に見ていった国の中には、中国のようにこの両方に該当するものもある。本報告書では、IUU 水産物の生産に貢献してしまっている供給国の漁業の慣行とともに、影響が大きい魚種やトレードフロー（貿易の流れ）について説明した国ごとの概要を示している。対象とした国は、中国、インドネシア、タイ、ベトナム、ロシアおよびスペインである（表 ES.1）。中国については第 4 章、そしてこのほかの各国については第 5 章で、それぞれ詳細を見ている。また、第 5 章では扱う国を選出するために用いた評価基準も示している。

表 ES.1 IUU 輸入水産物の主要供給源となっているとみられる国々とその IUU 漁業活動および関連データ (2019 年)

| 国名 | IUU 漁業と関連する活動 | 海で漁獲された 米国の IUU 輸入 水産物の推定金 額 (百万米ドル) | 米国の貿易相手国 からの輸入漁獲物 に占める IUU 水産 物の割合 (%) | 米国に対す る IUU 水産 物供給国の 中での順位 |
|--------|--|---|---|-------------------------------------|
| 中国 | <ul style="list-style-type: none"> RFMO 管轄水域や外国水域での中国船の無許可操業 破壊的漁具の使用 洋上転載 無報告の海で得られた漁獲の水揚げ ダミー会社や外国船籍登録 (便宜置籍船を含む) の使用 遠洋漁船団 (DWF) における労働法違反事例 IUU 漁業由来の水産物の輸入を防止する取り組みの欠如 | 204.3 | 17.0 | 1 |
| ロシア | <ul style="list-style-type: none"> 自国および他国 EEZ 内でのロシア船による無許可操業 洋上転載 国内港湾以外での水揚げ ロシア船上の危険な労働環境 ロシア船上の外国人労働者からの搾取および危険な労働環境 | 113.8 | 16.5 | 2 |
| ベトナム | <ul style="list-style-type: none"> 他国 EEZ 内でのベトナム船の無許可操業 無報告の野生漁獲水産物 ベトナム船上の児童労働および強制労働 ベトナム船上の漁業者からの搾取と借金を理由とした強制拘束 | 106.1 | 19.4 | 4 |
| インドネシア | <ul style="list-style-type: none"> RFMO 管轄水域内でのインドネシア船の無許可操業 破壊的漁具の使用 洋上転載 無報告の野生漁獲水産物 国内での児童労働および漁業者からの搾取の事例 自国 EEZ 内で操業する外国船による労働関連の違反行為 | 105.5 | 15.4 | 5 |

| | | | | |
|------|---|------|------|----|
| タイ | <ul style="list-style-type: none"> 他国 EEZ 内でのタイ船の無許可操業 自国水域内でのタイ船および外国船による違法漁業 不十分な漁船検査 漁船の運航会社やリクルーターによる漁業者からの搾取 えび類加工現場での児童労働および強制労働 タイ船上での強制労働 | 92.9 | 12.2 | 6 |
| スペイン | <ul style="list-style-type: none"> 漁獲割当量を超えた漁獲 密輸ネットワークによる国内への IUU 水産物の持ち込み IUU 漁業に従事していることが特定された船舶の利用 第三国のサプライヤーとして活動するスペイン所有のジョイントベンチャー | 34.3 | 22.4 | 12 |

<出典>USITC の試算による

中国

中国は養殖、野生魚種の漁獲とも最大の世界的な水産物生産国だ。同時に世界最大の水産物消費国でもあるため、その漁獲および養殖生産の大半が国内消費される。しかしながら、中国は世界最大の水産物輸出国でもある。水産加工の主要なハブとなっていることから、特に水産加工品（冷凍水産物およびフィレ）にこれは当てはまる。中国の水産加工業者は複数の国から大量の水産物を輸入し、加工した製品のほとんどを第三国市場に再輸出している。中国が輸出できるだけの加工水産物を供給できるもう一つの要因は、中国遠洋漁船団による漁獲だ。この船団は世界最大であり、中国水域外で操業できる能力を持つ。

中国遠洋漁船団の船舶の多くは、太平洋全域、そしてアフリカおよび南米付近の大西洋域など、世界中で IUU 漁業との関連が示されている。また、これらの船舶の労働環境にはばらつきがあり、危険な労働環境や強制労働の事例に関する報告もいくつかある。歴史的に中国政府は自国の遠洋漁船団の船舶数と漁獲量を増やすよう動機付けをしてきた一方で、規制をほとんどしてこなかった。近年、中国政府は自国の遠洋漁船団による IUU 漁業活動を抑制するための一連の法規制を施行した。しかし、これらがどの程度効果的になるかは不明だ。また、IUU 漁業活動や労働法違反の抑制を目指した地域機関や国際的なメカニズムの一部に中国は加盟しているものの、未批准のものも多い。なかでも、IUU 漁業由来の水産物の輸入を阻止することで IUU 漁業撲滅のカギとなるとされている PSMA に中国は参加していない。

IUU 漁業とこれに付随する労働関連の違反行為に対応するための地域または国際レベルのメカニズムに中国が加盟している場合であっても、それらを遵守できているのか、また、IUU 漁業に従事している中国船に対する行動が十分なのか、米国政府およびその他のオブザーバーからは懸念の聲が上げられてきた。2019 年の米国国務省による『Trafficking in Persons Report (人身売買に関する報告書)』によれば、中

国は人身売買について「Tier 3」国とされている¹。さらに、2020年には米国労働省が中国産の魚を『2020 List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor（2020年版・児童労働または強制労働によって生産された物品リスト）』に追加し、中国遠洋漁船団に所属する漁船上で強制労働をさせられている成人労働者が多数存在することに言及している。数万人にも及ぶと推定されるこれらの労働者のほとんどが、インドネシアとフィリピンからの出稼ぎ労働者だ。このように、中国市場および水産加工セクターがIUU漁業によって得られた水産物に対してとても脆弱で、これらが広く流通していることが強調されている。

USITCの分析では、IUU漁業によって得られた水産物輸入品の米国に対する単独供給源としては中国が最大であり、2019年の中国からのIUU輸入水産物は2億430万米ドル相当と試算された。中国船団が世界中で漁業をしていること、また、他の多くの船団から得た水産物の加工国としての役割も踏まえると、中国からのIUU輸入水産物には多様な製品が含まれている。中国の遠洋漁船は、世界の一部地域で特にIUU漁業を実施している可能性が高い。例えば、中国からの対米輸出IUU水産物のうち、中国遠洋漁船団がアフリカ水域で得た水産物の99%超、南米水域で得た水産物の35%超、アジア水域で得た水産物の23%超が、それぞれIUU漁業由来であると推定された。

ロシア

ロシア船によるロシア水域および自国以外の水域でのIUU漁業の記録は、数多くある。そしてロシアのIUU漁業関連活動は、密漁や転載など多様な形をとっている。ロシアの漁業者は、本来定められている自国の港での水揚げを回避し、他国で水揚げすることを好む。これは報告によれば、ロシア政府による漁獲割当量や報告義務を回避するために実施されているとみられる。例として、世界のサプライチェーンに流入しているロシアからの輸出かにかに類の量を、輸入国の貿易データから算出すると、ロシア政府の公式な統計から算出される漁獲量を上回っている。IUU漁業由来のロシア産水産物の広い流通は、他の国々の漁業水産業に財務的な損害を与えていることが報告されている。例えば、中国を経由する大量のロシア産スケトウダラは、米国産スケトウダラの欧州での価格を下げていることが報告されている。さらに、外国人の人身売買の証拠があり、政府による有効な対策がとられていないことから、ロシアは「Global Slavery Index」の漁業部門で高リスク国という評価を受けている。

一方、ロシアではIUU漁業活動の抑制の成功事例もある。近年、ロシアのズワイガニ漁業の一部がMSC認証を取得し、既に同認証取得済みの26のその他の漁業の仲間入りを果たした。また、ロシアはPSMA加盟国であり、他の外交協定についても積極的になっている。IUU漁業由来のかにかに類が今もサプライチェーン内で深刻な問題を起こしてはいるものの、全体としてはIUU漁業由来の漁獲量の減少に進展が見られている。さらに、IUU漁業問題についてロシアは長年にわたり米国の法執行にも関わってきた。

USITCの試算では、2019年には米国へのロシアからの輸入水産物のうちIUU漁業によって得られたものが約16.5%を占め、金額ベースでは推定1.138億米ドル相当であった。米国のロシアからの輸入水産物のうちIUU漁業によって得られたと推定されるもののほとんどが、さまざまな種のかにかに類、さけ類およ

¹ 「Tier 3」は2019年6月の米国国務省による『Trafficking in Persons Report（人身売買に関する報告書）』によれば「2000年人身取引被害者保護法（TVPA）の最低基準を完全に満たしておらず、満たすための目立った取り組みも行っていない政府を抱える国」と定義されている。

びたら類であった。ロシア船の自国水域での漁獲の約 26.8%が、米国への輸出前に一旦中国に輸送されていたとみられている。

ベトナム

ベトナム水域での IUU 漁業、また同国水域外でのベトナム船による IUU 漁業の記録は数多くある。漁業に関する違反行為を EU に特定された結果、ベトナムでは最近、新たな法的枠組みが成立したものの、こうした改革は同国の IUU 漁業の根本的な原因に対応していない。ベトナムの IUU 漁業活動の最大の原因は、水産製品の輸出を増大させようという過去数十年間にわたる政府による継続的な圧力だとされている。これにより、沿岸域の水産資源は総じて枯渇し、漁業者は漁獲量を維持するために自国水域外での操業をせざるを得なくなった。

ベトナム船による IUU 漁業活動の記録は、多くの場合、他国による法執行の結果である²。ベトナム水域内の IUU 漁業活動の試算は困難だが、他国の報告が問題の範囲の詳細を示している。タイ、マレーシア、インドネシア、そしてベトナムと国境を接していない太平洋諸国のいずれもが、継続的なベトナム船による違反行為を報告している。これらの国々では頻繁にベトナム漁業者を逮捕し、その漁船を押収または沈没させている。また、米国労働省によって、ベトナムは児童労働による商品生産が存在する国として特定され、「Global Slavery Index」の漁業部門で現代の奴隷制の「中リスク国」と評価されている³。

USITC の試算では、2019 年に海で漁獲されたベトナムから米国への輸入水産物のうち、IUU 漁業由来のものが約 19.4%を占め、金額ベースでは推定 1.062 億米ドル相当であった。米国のベトナムからの輸入水産物のうち IUU 漁業によって得られたと推定されるもののほとんどが、さまざまな種のまぐろ類（特にキハダ）、かに類およびえび類であった。

インドネシア

インドネシア船は長年にわたり、RFMO 管轄水域での無許可操業をはじめとした数多くの IUU 漁業の事例に結び付けられてきた。さまざまな RFMO が発表した、IUU 漁業に従事している船舶のブラックリストには、2004 年以降、計 11 隻のインドネシア船が掲載され、うち 3 隻は 2020 年 3 月 31 日時点で「現在掲載中」である。歴史的に見れば、インドネシアの EEZ には価値の高いマグロ資源が存在することから、数多くの外国船による IUU 漁業の舞台にもなってきた。IUU 漁業がインドネシアに年間約 40 億米ドルの損失を与えているという試算もある。2012 年から 2014 年にインドネシアの EEZ で操業していた外国漁船の 90%超が中国船や台湾船であり、一般に中～大規模能力の船舶となっていた。また、米国労働省によってインドネシアは強制労働および児童労働によって水産物を生産している国として特定され、2019 年の米国国務省による『Trafficking in Persons Report (人身売買に関する報告書)』によって「Tier 2 国」(人身売買に関する基準を遵守していないが改善努力は見られる国)とされた。

² これらの船舶は、船体が青色に塗装されていることが多いため、しばしば「ブルーボート」と呼ばれる。

³ ベトナムは 2018 年以降、「Tier 2 国」から「Tier 2 watchlist country (Tier 2 監視対象国)」に格下げされている。米国労働省国際労働局が 2018 年 9 月に発表した『2018 List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor (2018 年版・児童労働または強制労働によって生産された物品リスト)』10 章を参照のこと。

インドネシア政府自体は、自国船および外国船による IUU 漁業と労働関連の違反行為が、撲滅を目指しているものの根強く残っている問題であると強調しており、自国産業の持続可能性と成長にとっての障壁であるとみなしている。その結果、2014 年から 2019 年の間に同政府は、自国 EEZ 内での外国船操業に対する全面的な一時禁止令を施行し、自国 EEZ 内で IUU 漁業に従事していると判断された船舶はすべて沈没させ、魚の洋上転載を禁止した。これにより、インドネシア水域での漁業活動が総じて大幅に減少した⁴。水産業界関係者は、この一時禁止令をはじめ、いくつかの政策が外国船による IUU 漁業の減少に成功し、特にカツオをはじめ、かつお・まぐろ類の資源量の状態の回復にもつながったことを示唆している。一方で、自国船団による IUU 漁業への従事の阻止を目指す政策の効果は限定的になっている。

USITC の試算では、2019 年に海で漁獲されたインドネシアから米国への輸入水産物のうち、IUU 漁業由来のものが約 15.4%を占め、金額ベースでは推定 1.055 億米ドル相当であった。米国のインドネシアからの輸入水産物のうち IUU 漁業によって得られたと推定されるもののほとんどが、ワタリガニ、さまざまな種のかつお・まぐろ類およびたこ類であった。

タイ

タイ水域内、また同国水域外でのタイ船による IUU 漁業および労働法の違反についての記録は数多くあり、タイ政府も水産業界にはびこる問題として認識している。過去数十年間にわたるタイの魚資源の乱獲は、同国 EEZ 内の漁獲量を減らしてきた。その結果、同国の水産加工および養殖セクター向け生原料を、タイ以外の水域から確保したいというニーズが高まり、IUU 漁業や漁船上の労働関連の違反行為のリスクの上昇につながった。2018 年にはタイ当局が、タイ船 22 隻と外国籍船 67 隻をタイ EEZ 内で IUU 漁業活動を実施した疑いで拘束した。さらに、タイ水域での価値の高い魚種の資源量の減少によって、同国の商業漁船が漁獲量を増やすためにインドネシアなど近隣国の水域に侵入していることが報告されており、多くが無許可操業によって現地当局に拿捕されている⁵。

また、米国労働省によって、タイは強制労働および児童労働によって生産されている商品が存在する国として特定され⁶、2019 年の米国国務省による「Trafficking in Persons Report (人身売買に関する報告書)」によって「Tier 2 国」とされた。加えて、「Global Slavery Index」の漁業部門では、以下のいくつかの要因から現代の奴隷制の「高リスク国」と評価されている。

- タイ水域に加え、平均的な自国水域からの距離よりも遠方で得られた漁獲の割合が高いタイ以外の国の水域でも現代の奴隷制が発生していることを示す直接的な証拠
- 脆弱なガバナンス（無報告漁獲が多い）
- 平均を上回る額の漁業補助金

⁴ インドネシア政府は 2019 年までに 500 隻超の船舶を沈没させたと報告している。この政策は 2019 年に終了した。

⁵ タイ船がインドネシア EEZ に侵入した事例は、2014 年にインドネシアが船舶を沈没させる政策を実施し始めてから減少したとされている。

⁶ タイでは、児童労働によって生産された魚と、強制労働と児童労働の両方により生産されたえび類が存在することが特定されている。2009 年に「List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor (児童労働または強制労働によって生産された物品リスト)」が初めて出された頃から、タイのえび類は強制労働によって生産されていることが明らかにされている。米国労働省国際労働局は、1990 年代後半以降、タイを含む複数の国で労働現場における虐待を撲滅するための取り組みに資金を拠出してきた。このうち、2010 年のプロジェクトでは、最も劣悪な形の児童労働タイのえび類および水産物生産セクターから排除した。米国労働省国際労働局が 2018 年 9 月に発表した「2018 List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor (2018 年版・児童労働または強制労働によって生産された物品リスト)」10 章 42 項を参照のこと。

グローバル社会がタイの漁業および労働関連の違反行為に注目した結果、タイでは最近新たな法的枠組みの実施が始まった。これには、IUU 漁業を撲滅し自国の漁業水産業界における労働環境を改善することを目指す新たな漁業法の可決などが含まれている。しかし、こうした改革の効果が出ているとタイ政府が発表している一方で、一部の専門家や報告からは、問題が継続しており、新たな規制が十分有効になっていないことが示されている。

USITC の試算では、2019 年に海で漁獲されたタイから米国への輸入水産物のうち、IUU 漁業由来のものが約 12.2%を占め、金額ベースでは推定 9,290 万米ドル相当であった。米国のタイからの輸入水産物のうち IUU 漁業によって得られたと推定されるものは多岐にわたるうえに、さまざまな国の船籍の船によって米国に到達している。ワタリガニ、さまざまな種のかつお・まぐろ類、いか類などが含まれ、そのほとんどが水産加工品であった。

スペイン

スペインの遠洋漁船団は EU 最大であり、世界的にも最大級である。多くの船舶の所有企業が西アフリカや南米大西洋の漁場で操業する子会社を所有している。また、スペイン国内の水産加工業も規模が大きく、効率的に業界がまわるためには大量の輸入品が必要となっている。したがって、IUU 漁業由来の魚や軟体動物（貝類、いか・たこ類など）と甲殻類がスペインのサプライチェーンに流入するリスクが高まる。スペイン水域内の国内漁業は良好に管理されている傾向にあると報告されている一方、スペイン遠洋漁船団は IUU 漁業との関連が示されてきており、一般に透明性と監視が欠けている。さらに懸念すべきなのは、EU 遠洋漁船団（そのほとんどがスペイン船）による水揚量が 2010 年から 2019 年の間に 40% 上昇したという点である。IUU 漁業を阻止するための規制がスペインによって実施されているにもかかわらず、まぐろ類の漁獲割当量を超過した乱獲、クロマグロの密輸、IUU 漁業に従事していることが特定されている漁船の利用など、スペインの水産会社が違法行為によって訴えられ続けている。例えば、スペイン船団は 2018 年にセーシェル共和国によるマグロ漁獲割当量を 13,000 トン（30%）以上も超過して乱獲した罪で訴えられた。加えて、「Global Slavery Index」の漁業部門では、スペイン水域外での漁獲、遠洋漁業および漁業補助金の状況から、現代の奴隷制の「高リスク国」と評価されている。

USITC の試算では、海で漁獲されたスペインから米国への輸入水産物のうち、IUU 漁業由来のものが約 22.4%を占め、金額ベースでは推定 3,430 万米ドル相当であった⁷。これらのほとんどがいか・たこ類およびアンチョビー（ペルーカタクチイワシ）であった。

米国商業漁業の概要

2018 年時点で米国は、海で漁獲された水産物の世界第 5 位の生産国で、世界全体の生産量の約 6%を占めていた⁸。2018 年の米国商業漁業者による水揚量は 430 万トンであり、金額ベースで 55 億米ドルであ

⁷ 試算方法の詳細は、第 3 章参照のこと。

⁸ FAO によれば 2018 年の海産漁獲物の四大生産国は、中国（世界全体の生産量の 15%）、ペルー（8%）、インドネシア（8%）およびロシア連邦（6%）。2020 年 12 月時点で、FAO による漁獲に関する最新データは 2018 年のものであった。詳細は、「世界漁業・養殖業白書 2020 年」13 章参照のこと。

った。同年の商業漁業による水揚量の大半（88%）が魚類だったが、水揚額ベースでは半分以上（55%）が貝類および甲殻類だった。供給量の自然条件による変動、乱獲を防ぐための漁獲制限をはじめとした措置、また、長期的には消費者の嗜好の変化など、漁獲と水揚げは数々の要因から影響を受ける⁹。

米国の海での商業漁業は限られた種数に集中しており、特に水揚量で見るとこれが顕著になる。2018年から2019年には、米国商業漁業の生産量ベースでは4分の3超、生産額ベースでは60%近くが、たった10種により占められていた。生産量は2015年から2019年の間、比較的安定していたが、米国の漁業を管理する州および連邦政府の制度が数多くの魚種の漁獲量または収穫量を管理していることが一因である。

米国内の消費も数魚種に集中しており、消費の大半（約90%）が上位10魚種となっている。長大な海岸線と大規模な国内漁業水産業があるにもかかわらず、えび類やさけ・ます類など、特に人気の高い魚種をはじめ、需要に応えるために米国市場はかなり輸入品に依存している。大まかに言うと、米国は高価な水産製品を輸入しながら安価な水産製品を輸出するという傾向になっている。これは、ロブスター、えび・かに類といった珍重される水産製品に対する米国消費者の需要と、米国が大量に生産および輸出している安価な魚類に対する海外での安定した需要を反映している。輸入品の一部は、米国商業漁業の水揚げを第三国（特に中国）でさらに加工した、より高価な製品である。

多くの魚種について、消費者需要を満たすために輸入品に依存している結果、米国の海産水産製品は米国市場において、合法的な輸入品とIUU漁業由来の輸入品の両方との競争にさらされている。

米国商業漁業に対するIUU輸入水産物の経済的影響

総括で示したように、米国市場からIUU水産物の輸入を排除すれば、米国商業漁業者は水揚げの対価が上昇するので、プラスの影響を受ける。今回の分析で扱った全魚種について、米国産水産物の価格上昇と水揚量増加が起きると推定された。IUU水産物の輸入を排除した場合、米国内漁獲の価格は平均0.7%上昇する（表ES.2）。価格変化の平均は国産品価格と輸入品価格の両方を見るため、輸入品価格の上昇が国産品価格の上昇を上回ることを反映し、効果が若干大きく出る。モデルではIUU水産物の輸入を排除すると理論上、米国商業漁業の水揚量が7,050万kg増加し、営業利益は6,080万米ドル増加すると試算された。モデルに含めた米国水産物の市場全体の約59%をスケトウダラが占めるため、水揚量と価格が受ける総合的な影響は、スケトウダラという個別の魚種の結果に大きく影響を受ける。そのため、表ES.2ではスケトウダラを抜いたうえでの影響の平均も示している。

⁹ Magnuson-Stevens Fishery Conservation and Management Act（マグナソン・スティーブンス魚類保全・管理法）が定める漁獲上限については第6章参照のこと。

表 ES.2 モデルに含めた魚種について米国市場から IUU 水産物の輸入を排除した場合に推定される影響の平均

| 要因 | 総合的な影響 | スケトウダラを除外した場合の影響 |
|---------------------------------|--------|------------------|
| 平均水揚量変化 (%) | 2.7 | 5.5 |
| 平均水揚量変化 (百万 kg) | 70.5 | 59.0 |
| 国産品価格の平均変化 ^a (%) | 0.7 | 1.5 |
| 平均価格指数変化 ^a | 2.2 | 5.0 |
| モデルに含めた魚種についての営業利益増加の平均 (百万米ドル) | 60.8 | 58.8 |

<出典>USITC の試算による

<注釈>本表では、本報告書のためにモデルに含めた魚種における国産品価格と国内水揚量の変化、また、国内漁業の営業利益の総合的な変化の平均を重みづけしたうえで示している。2018 年生産量に基づいて重みづけをした。魚種ごとの価格および水揚量の変化は、カスタム化した部分均衡モデルによって試算した。

^a 国産品平均価格は、米国漁業者が漁獲の対価として受け取っている平均額を指す。平均価格指数には、国内水揚価格と輸入品価格の両方が含まれている。

モデリングの結果は魚種ごとに大きく異なるので、可能な限り、魚種ごとの結果も示した。米国内漁業者が米国の漁獲上限に近い量を獲っている、または上限に到達しているという魚種では、IUU 水産物の輸入を排除すると、効果は主に米国内の価格に対して現れ、生産レベル（水揚量）にはあまり変化が起きない。これに該当する魚種は、レッドスナッパー、タイセイヨウダラ、マスノスケ、サケ、ギンザケ、大西洋産メバチ、クロマグロ、カリフォルニアマイワシ、ホンホッコクアカエビ (*Pandalus borealis*)、タイセイヨウサバなどである。漁獲に制約のない魚種では、IUU 水産物の輸入を排除した場合の効果は米国内の価格にも水揚量にも現れる。一般に、米国輸入品に占める IUU 水産物の割合が高い魚種ほど、これらの効果が大きくなる。特に効果が大きくなるのは未加工クロマグロ（価格が 10.2%上昇し水揚量が 17.6%増加）、ハタ類（価格が 5.7%上昇し水揚量が 25.0%増加）およびシイラ（価格が 8.1%上昇し水揚量が 38.8%増加）である。米国の商業漁業で営業利益に対する効果が最も大きくなるのは、えび類、ベニザケ、メバチおよびいか類を狙うものとなる。

米国市場から IUU 水産物の輸入を排除することは、今回のモデルで検討された魚種や水域と関連する米国漁業者の雇用にもプラスの効果をもたらす。漁獲に制約のない魚種や水域では、制約があるものと比べて、より雇用拡大が見られることになる。雇用への効果が推定可能な漁業のうち、最も新規雇用人数が増やせるのはアメリカンロブスター漁業だ。既存漁業者数と比較して雇用創出率が最も高くなるのはズワイガニ漁業およびオオズワイガニ漁業という結果となった。